

各老人福祉施設運営法人代表者
各指定介護保険施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

岐阜県介護施設等に対するサービス継続支援補助金の申請受付（第二回）について

平素より、本県の高齢者福祉施策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、県では、「強い経済を実現する総合経済対策」（令和7年11月21日閣議決定）における「医療・介護等支援パッケージ」の緊急措置に基づき、物価上昇といった厳しい経営環境の中でも必要な介護サービスを継続して提供できるよう、食事の提供という基幹的なサービスの質を確保するための緊急的な支援として令和8年4月から7月までの食料品の購入費に必要な経費を補助するため、標記補助金を交付しているところです。

このたび、第二回の申請受付を開始しましたので、ご案内いたします。

記

1 申請期間

令和8年7月24日（金）～令和8年7月31日（金）

2 補助対象施設

介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

※ すでに第一回（令和8年2月～3月申請受付）に申請した施設は対象外です。

3 補助対象経費

令和8年4月～7月の間における食材料費（食料品の購入、給食・配食サービス等）

4 補助上限額

定員1人あたり12,000円

5 申請方法

以下の専用フォームから申請願います。

<https://logoform.jp/form/T8mB/1714329>

※ 補助金及び申請に関する詳細は県ホームページ

(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/481878.html>) を参照ください。